

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	危機管理監 (危機管理課)	2 優先順位	1
3 事項名	地域防災計画及び地震対策アクションプログラムの見直し		
4 目的	6月に県が公表する第4次地震被害想定では、震度、津波浸水域などが拡大し、人的、物的な被害が増加することが予想される。 大規模地震から市民の命を守るため、新たな被害想定を基に、地域防災計画及び地震対策アクションプログラムを見直す。		
5 現状及び課題	<p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の浜松市地域防災計画は平成13年に県が公表した第3次地震被害想定（東海地震）に基づき策定している。 浜松市地震対策アクションプログラムは平成20年に策定し、平成27年度末までに東海地震の想定死者数を半減させることを目標として65の具体的な取り組みと数値目標を定めている。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> 増加した被害想定に対する効果的な減災対策を立案する必要がある。 大規模地震はいつ起きてもおかしくないと言われており、短期間で成果を出す対策を市民に示す必要がある。 		
6 事業概要	<p>見直しの骨子を作成する（危機管理課）</p> <p>第4次地震被害想定を分析する、市民の意見を聴取する（危機管理課）、</p> <p>効果的な減災対策を立案する（各部署）</p> <p>対策を地域防災計画及び地震対策アクションプログラムに反映させる</p>		
7 関係法令等	災害対策基本法		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>4～6月 見直しの骨子の作成</p> <p>6月 県が第4次地震被害想定公表</p> <p>7月 平成25年度第1回防災会議開催（4次想定、骨子の説明）</p> <p>8～11月 市民意見の聴取、各部署見直し作業、専門家意見聴取</p> <p>12～2月 各部署見直し作業</p> <p>3月 平成25年度第2回防災会議開催（見直し案中間報告）</p> <p>5月 平成26年度第1回防災会議開催（見直し案決定）</p>		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>地域防災計画及び地震対策アクションプログラムの見直しの進め方及びアクションプログラムの方針について確認したい。</p>	

12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・ 地域防災計画及びアクションプログラムの策定スケジュールの確認 ・ アクションプログラムの目標及び優先順位に基づく体系策定についての確認	
13 副市長レビュー(春)結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・ 第4次地震被害想定を受けた上で、優先順位付けなど、アクションプログラムの骨子を再度検討すること。
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名 (課名)	企画調整部 (国際課)		2 優先順位	3
3 事項名	国際戦略プランの策定について			
4 目的	グローバル化の進展や少子高齢化・人口減少社会の到来をはじめとした社会経済環境の変化に的確に対応し、アジアをはじめとした活力を本市の活性化に繋げていくことが求められている。こうしたことから、本市の持続可能な発展を目指し、国際分野に戦略的に取り組むため、その指針となる国際戦略プランを策定するもの。			
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネス展開支援事業やインバウンド推進事業をはじめ、各分野において国際関係の事業が展開される中、より効果的に実施するため、国際分野の施策の方向性の整理や庁内の連携強化が必要とされている。 ・特定の都市との交流や都市・自治体連合（UCLG）への加盟を通じた都市間連携など、海外諸都市との交流や連携が推進されるなか、こうした海外諸都市との交流や連携のあり方の検証や、より効果的な取組が求められている。 			
6 事業概要	<p><策定期間> 平成 24 年度～平成 25 年度</p> <p><計画期間> 平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）</p> <p><策定体制> 庁内関係課の担当で構成するプロジェクト・チーム及び庁内関係課長会議で計画案を策定</p> <p><プランで整理する主なポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外との関係において重点的に取り組む分野や事業 ・海外諸都市との都市間連携のあり方 			
7 関係法令等	なし			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	4 月～12 月 庁内関係課の担当で構成するプロジェクト・チーム及び庁内関係課長会議で計画案を作成 1 月 市議会（総務委員会）へ計画案を報告 1 月中旬～2 月中旬 パブリック・コメントの実施 2 月中旬～3 月上旬 計画案の修正 3 月 市議会（総務委員会）へ修正案を報告 3 月 パブリック・コメントの結果公表（市の考え方の公表）			
9 他都市等の参考事例	都道府県を中心に国際戦略計画が策定されている（静岡県：地域外交基本方針） ※市レベルでは札幌市や横浜市、高山市等			
10 過去のレビュー等での審議経過	なし (新規提案)	具体的内容		
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他			
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容		
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し その他	<ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略プラン策定の考え方 ・国際戦略プランで整理する主なポイント ・海外との関係において重点的に取り組む分野抽出に関する視点 		

12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・国際戦略プラン策定の考え方について確認 ・国際戦略プランで整理する主なポイントについて確認	
13 副市長レビュー(春)結果(実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・現行業務の検証を行い、国際分野の施策の方向性を整理する。
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	財務部 (調達課)		2 優先順位	1
3 事項名	障害者就労施設等からの物品等の優先調達について			
4 目的	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（「障害者優先調達推進法」という。）第9条の規定に基づき、浜松市において障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図る。			
5 現状及び課題	障害者就労施設等が提供できる物品、役務等について、各課が十分に把握できていない。また、各課が任意の時期に発注しているため、受注者側において対応できないことがある。こうしたことから調達課で取りまとめた計画的な受発注体制を構築する必要がある。			
6 事業概要	毎年度特定調達品目（推奨品目）を設定し、各課が発注する物品、役務等について情報収集を図り、調達課が取りまとめた上で障害者就労施設等へ優先的に発注する。			
7 関係法令等	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	①特定調達品目の決定・・・4月（毎年度） ②推進委員会の設置（立ち上げ）・・・平成25年5月予定 ③平成25年度障害者就労施設等からの物品等の調達方針策定・・・5月			
9 他都市等の参考事例	静岡県出納局用度課・・・消耗品の単価契約を実施 調達物品・・・台所用液体石鹼、ヒノキ額縁など			
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容		
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	なし		
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容		
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	・優先調達の取りまとめ等、各特定調達品目に応じた発注方法 ・シルバー人材センター等(役務について)随意契約案件の競合		
13 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・優先調達の取りまとめ等、各特定調達品目に応じた発注方法について協議 【特筆すべき事項】 ・国の調達方針が近日中に示される予定であり、協議資料として提出する。 ・シルバー人材センター等(役務について)の随意契約案件が競合する課題がある。			
14 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める	具体的内容		
	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	・障害者優先調達推進法への対応は提案どおりとする。		
15 その他				

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)		2 優先順位	市長指示
3 事項名	区間SHOWプロジェクトについて			
4 目的	統計資料などから得られる「指標」を他の区と比較することで、区の「強み・弱み」を把握し、区が指標の数値向上を図るための事業を主体的に企画・実践することで、区同士の競争意識を保ちながら、市民サービスを向上させることを目的とする。			
5 現状及び課題	各種統計資料が市に一本化されて公表されている。 行政分野により集計された指標はあるが、区ごとに比較できる指標が少ない。 区を比較し区の違いを「見える化」するための資料が無い。			
6 事業概要	各種統計から選定した多数の指標を区ごとに並べ、一目で他の区との比較ができるようにする。これにより、区の強みを伸ばし、弱みを補完する事業を、区が主体的に企画・実践することができ、その成果を誰もが指標で確認することができる。			
7 関係法令等				
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 25 年 6 月：各区協議会等による指標の選定開始 10 月：指標の決定 11 月：区の重点項目選定 平成 26 年 3 月：指標及び事業を市民へ公表 4 月：指標向上のための事業開始 指標の選定、事業の制度設計などプロジェクトチームを中心に進めていく。			
9 他都市等の参考事例				
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		<ul style="list-style-type: none"> ・区の主体的取り組みを促進する事業としての方向性の確認。 ・区が企画する事業に対する予算確保の方法として、各区の事業提案による予算配分の仕組みについて(別紙案)。 		
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】			
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性の確認 ・予算配分の仕組みの協議 			
13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める 提案内容を一部見直し進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		<ul style="list-style-type: none"> ・各区の弱みを補完するような指標づくりとする。 		
14 その他				

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)	2 優先順位	特命 1
3 事項名	合併 10 周年の対応について		
4 目的	合併 10 周年を迎えるにあたり、新しい浜松の合併効果を検証するとともに、次の 10 年へ向けた新たなスタートとするため、合併 10 周年記念式典を開催する。		
5 現状及び課題	合併と景気低迷の時期が重なり、合併効果が正しく検証され難い中、合併により市民生活に好影響を多大に与えていることを総合的に検証し、市の一体感を醸成するため、市民とともに合併を祝う合併 10 周年記念式典を開催する必要がある。		
6 事業概要	合併から 10 年を迎えるまでの状況を、財政数値等の客観的数値及びアンケート調査など主観的数値の両面から検証し、合併検証報告書を作成する。 また、秘書課で市制記念式典を市民とともに祝う「合併 10 周年記念」として開催し、検証結果は式典第二部のシンポジウムで広く周知する。		
7 関係法令等	-		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 26 年 4 月 アンケート(主観的検証)項目検討 6 月 市民アンケート実施 6 月 合併効果の客観的検証項目検討 平成 27 年 4 月 合併検証報告書作成 7 月 1 日(水) 市制記念式典(合併 10 周年)、合併検証シンポジウム 市民参加イベント 開催		
9 他都市等の参考事例	検証：市町村の合併に関する研究会(総務省) 平成の合併をめぐる実態と評価(全国町村会) 式典：静岡市(H25.11.23(土) 記念式典開催予定、予算 6,800 千円) 新潟市 実施予定無し、堺市 開庁記念式典(毎年開催)で実施の可能性有		
10 市長マニフェスト	該当 / 非該当(※いずれかに○) (マニフェストの一連 NO. : _____) (※該当の場合記載)		
11 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容	
	あり その他		
12 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	事業等の新規提案	具体的内容	
	既存事業の見直し その他	検証報告書の作成について 検証の方法について 式典、シンポジウム、市民参加イベントの開催について	
13 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 ・検証の方向性及び式典の開催についての確認		

<p>14 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p>提案どおり進める 提案内容を一部見直して進める サマーレビューで審議 再度、調査研究等を行い検討 その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併効果の検証方法について研究を進める。
<p>15 その他</p>		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)	2 優先順位	3
3 事項名	(仮称)地区コミュニティ協議会及び(仮称)浜松市コミュニティ振興交付金のモデル実施について		
4 目的	地域住民及び各種地域団体が連携し、地域づくりに主体的に取り組むための団体を立ち上げ、当該団体に市役所各課から個別に支出していた補助金等を一括して交付する。これにより、地域主体による創意溢れる地域づくりを促進し、もって地域コミュニティの一層の活性化を図る。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地区自治会連合会を対象にモデル地域を募ったところ、2地域から実施に向け前向きな回答を得た。 ・同地域からは、コミュニティ協議会の設立に係る準備経費の補助及び、協議会設立後の運営費補助が求められている。 ・補助金等の各制度の見直しが進められており、モデル実施時においては、制度の見直し結果に対応し得る交付金額の積算を行う必要がある。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・2地域でモデル実施し同時に、同地域に制度検証及び既存制度にない新たな地域連携の取組を行う業務を委託する。 ・モデル実施における交付金額の積算については、当初予算要求時において、各制度所管課で積算した額の合算とする。 ・モデルの検証結果を踏まえ、交付金額の算定基準を策定する。 		
7 関係法令等	—		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区との協議、関係各課との調整、 ・モデル地区での(仮称)地区コミュニティ協議会設立 	
	平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区への(仮称)浜松市コミュニティ振興交付金の交付 ・モデル地区との制度検証・企画事業の委託契約の締結 	
	平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区への(仮称)浜松市コミュニティ振興交付金の交付 ・モデル地区との制度検証・企画事業の委託契約の締結 ・モデル実施結果検証、交付金算定基準の策定 	
9 他都市等の参考事例	北九州市：地域総括補助金 神戸市：地域活動統合助成金		
10 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	スプリングレビュー2012:一括交付金制度の構築について サマーレビュー2012:一括交付金化を行う補助金等の整理、モデル地域の選定方法について	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・2地域でのモデル実施について ・モデルの検証・企画事業実施に係る委託について ・モデル実施時における交付金の積算方法と、他地域への拡大時における算定基準の策定について 	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・2地域でのモデル実施について協議 ・モデルの検証・企画事業実施に係る委託について協議 ・モデル実施時における交付金の積算方法及び他地域への拡大時における算定基準の策定について協議 		

	提案どおり進める	具体的内容
13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域への委託料について内容・金額を精査して進める。
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部（文化振興担当）	（文化財課）	2 優先順位	5
3 事項名	三遠南信民俗芸能フェスティバルの開催について			
4 目的	民俗芸能など伝統文化の保存と継承を図るため、三遠南信地域を含んだ民俗芸能フェスティバルを開催する。			
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会が設立され、伝承活動活性化の機運が高まっている。 ・市長マニフェスト工程表該当事業（平成 26 年度三遠南信地域を含んだ民俗芸能フェスティバルの開催）。 			
6 事業概要	「三遠南信民俗芸能フェスティバル in はままつ 2014」（仮） 開催時期：平成 26 年 7 月土曜または日曜の午後（上演時間 3 時間程度） 開催場所：浜北文化センター大ホール 出演団体：市内 3 団体、市外 3 団体（東三河 1、南信州 1、遠州 1） 計 6 団体 テーマ案：三遠南信 東西南北・街道の絆 その他：入場料 500 円			
7 関係法令等	—			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 25 年 9 月 実施内容検討、出演団体予備交渉、予算要求 12 月 予算内示、出演団体本交渉 平成 26 年 3 月 出演団体確定、実行委員会準備会、予算成立 4 月 実行委員会開催、広報 5 月 観覧券販売開始、舞台・演出制作 7 月 フェスティバル開催			
9 他都市等の参考事例				
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 実施の確認		
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・事業計画、予算規模を踏まえた、事業実施の可否の確認			
13 副市長レビュー(春)結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める 提案内容を一部見直しで進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・三遠南信連携の一環としての開催も検討すること。		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・ 区名(課名)	健康福祉部 (介護保険課) (高齢者福祉課)	2 優先順位	部局 2
3 事項名	(仮称)介護ボランティアポイント事業		
4 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のボランティア活動を奨励することにより、高齢者本人の生きがいづくりと介護予防の推進を図る。 ・介護保険施設で、ボランティアが、入所者等との話し相手や相談を行うことで、現在行われている介護相談員派遣事業の代替事業として移行していく。 ・中山間地域においては、ボランティアが、高齢者世帯等の生活支援を行うことで、在宅生活の継続を可能にすることにより、介護給付費の抑制につなげる。 		
5 現状及び 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代が高齢期を迎えるため、増加する高齢者自身の自己ケアや社会参加、地域貢献活動などが求められている。 ・介護相談員派遣事業と重複する部分があるため、事業の再編が必要である。 ・中山間地域において、在宅介護・福祉サービスの供給量が少ない。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設でボランティア活動を行った高齢者（65 歳以上）に対し、実績に応じてポイントを付与するとともに換金・寄附することができる制度である。 ・浜松市が実施主体となり、管理機関にボランティア会員の登録・ポイント管理・研修の開催・換金受付事務等を委託する。 ・ボランティアの活動場所は、市内介護保険施設であるが、中山間地域では在宅高齢者世帯等への生活支援等も対象とする。 		
7 関係法令等	介護保険法第 115 条の 45 第 1 項 第 1 号 地域支援事業実施要綱 別記 1 (2) イ (イ) ③		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 先行都市調査・市内介護保険事業所アンケート調査実施 ・ H25 制度設計・準備 ・ H26 事業開始 		
9 他都市等の 参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19 年度に東京都稲城市が初めて導入 ・ 24 年 8 月現在、全国で 87 市区町村・広域連合が導入 ・ 政令指定都市では、24 年 8 月までに横浜市・相模原市・さいたま市・新潟市・熊本市が導入 ・ 25 年度までに福岡市・札幌市・千葉市・北九州市が導入予定 ・ 県内では 22 年度から袋井市、23 年度から森町が導入 		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 新規事業実施の確認	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	新規事業実施についての確認		

<p>13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める 提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域限定の考え方や、ボランティアを提供する側の年齢設定について再検討する。 ・ 名称について再検討する。
<p>14 その他</p>		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	健康福祉部 (保健予防課)	2 優先順位	3
3 事項名	浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定		
4 目的	<p>「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(H24 年 5 月 11 日公布、H25 年 4 月 13 日施行。以下「特措法」という。)において、行動計画の策定が規定されている。新型インフルエンザ発生時に備え、市民の生命と健康を守り、生活や経済への影響が最小となるよう、特措法の趣旨に基づき行動計画を策定するもの。</p>		
5 現状及び課題	<p>被害想定 罹患率：全人口の 25% 最大欠勤率：40%</p> <p>■課題</p> <p>(1) 関係機関調整を要する課題</p> <p>ア 相談体制：帰国者・接触者相談センターの設置（専用回線、相談員確保） イ 医療確保：帰国者・接触者外来の設置（10万人に1箇所）、入院病床確保 ウ 有識者会議：感染症診査協議会（医師3人、弁護士、人権擁護委員）を活用予定 エ 特定接種、予防接種：実施方法の検討</p> <p>(2) 全庁的な対策体制の構築</p> <p>ア 外出自粛・施設の使用制限の要請に係る周知 イ 生活環境保全、住民の生活及び地域経済の安定対応 ウ 要援護者支援 エ 業務継続計画の策定 オ 緊急時の埋葬、火葬対応</p>		
6 事業概要	新型インフルエンザ等対策行動計画の策定		
7 関係法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法		
8 スケジュール	平成 26 年 2 月議会へ報告予定。		
9 他都市等の参考事例	全自治体が特措法施行後同時期に、同法に基づく行動計画を策定するため、現段階での参考事例なし。(H25.5.17 現在)		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり	具体的内容	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項	事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策行動計画は、医療体制の整備だけでなく社会・経済機能の維持に関する事項等、広範囲な内容を策定するもので、全庁的な取組が不可欠である。各部各課において欠勤率最大40%を想定し、日常業務の優先度を決めるとともに、新型インフルエンザ対策業務を加えた体制の構築が必要となる。 ・緊急事態宣言が発令されたときは、緊急的な人員動員及び予算措置が必要となる。 	

12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画策定のための周知及び全庁的な体制づくりの確認	
13 副市長レビュー(春)結果(実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	健康福祉部 (保健環境研究所)	2 優先順位	4
3 事項名	牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しについて		
4 目的	平成 25 年 7 月 1 日に予定されている厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の改正に基づき BSE 検査対象を 48 か月齢超とする。		
5 現状及び課題	平成 13 年 9 月、国内において初めて BSE の発生が確認され、同年 10 月 18 日から全頭検査が開始された。平成 25 年 7 月 1 日に検査月齢を 48 か月齢超に引き上げ、国産牛の BSE 検査費用の補助についても同様の見直しが行われる予定である。この見直しは食品安全委員会の科学的根拠に基づくものであり、全頭検査を継続すれば自主検査に要する費用が増額するため全頭検査の見直しを検討している。（平成 25 年 5 月 17 日現在）		
6 事業概要	当所では、と畜場法等に基づき、と畜場、食鳥処理場に搬入される牛、豚、鶏などについて、一頭一羽ごとに厳正な検査を行い、食用の適否を判定している。 BSE 検査はこの検査の一環として実施している。		
7 関係法令等	厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 25 年 7 月 1 日から BSE 検査対象を 48 か月齢超の牛とする。 最終的には国や県等との調整を密にし、他自治体の状況をみながら判断することとする。		
9 他都市等の参考事例	静岡県を含め、東海・北陸ブロックで牛のと畜検査を実施している 10 自治体すべてにおいても同様の対応とする予定である。		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 平成 25 年 7 月 1 日に予定されている厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の改正に基づき BSE 検査対象を 48 か月齢超とすること。	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・国からの通知に基づき検査月齢を引き上げる予定であり、本市としての方針を確認		
13 副市長レビュー(春)結果(実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
14 その他			

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	健康福祉部 (福祉総務課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	生活困窮者自立支援事業の一部先行実施について（モデル事業）		
4 目的	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護に至る手前での自立支援の強化を図ることを目的に、国において生活困窮者自立支援法案が検討されており、成立が見込まれている。 平成 27 年 4 月 1 日法施行に適切に対応するため、法施行後に実施が義務付けられる必須事業と必要な関連事業の一部を平成 26 年度にモデル事業として先行実施する。 		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 新法により生活保護に至る手前の生活困窮者に対する自立支援事業が義務付けられるが、政令市については平成 26 年度からのモデル事業の実施が求められている。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業の平成 26 年度一部先行実施（モデル事業）（実施予定事業） 自立相談支援事業、就労準備支援事業等を中区拠点として全市域を対象に民間委託により実施する。 		
7 関係法令等	生活困窮者自立支援法（平成 25 年度中に成立見込み）		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<ul style="list-style-type: none"> H25 生活困窮者自立支援法成立 H26 一部事業を民間委託により先行実施（モデル事業） H27 法施行により事業開始 		
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から一部政令市等でモデル事業として先行実施。 平成 26 年度は国から全政令市でモデル事業を実施することが求められている。 		
10 市長マニフェスト	<p style="text-align: center;">該当 / (非該当) (※いずれかに○) (マニフェストの一連 NO. : _____) (※該当の場合記載)</p>		
11 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容	
	あり その他		
12 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	事業等の新規提案	具体的内容	
	既存事業の見直し その他	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業の一部先行実施（モデル事業）取組方針の確認。 	
13 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業に係るモデル事業実施について 		
14 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める	具体的内容	
	提案内容を一部見直して進める サマーレビューで審議 再度、調査研究等を行い検討 その他	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の実施については、他政令市の事業規模も考慮して検討していくこと。 	
15 その他			

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	健康福祉部 (国保年金課)	2 優先順位	部局 3
3 事項名	国民健康保険料収納体制の見直しについて		
4 目的	国民健康保険料等の収納率向上		
5 現状及び課題	<p>現在、国民健康保険料滞納削減アクションプランに基づき、国保年金課、区役所長寿保険課、収納対策課が連携して収納対策に取り組んでいる。</p> <p>国保年金課では、平成 24 年度に専門職員を 2 名配置、平成 25 年度に収納対策グループを設置して、現年分の収納対策を行っているが、今後更に滞納世帯に対する対策強化が必要である。</p>		
6 事業概要			
7 関係法令等			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 26 年度から実施		
9 他都市等の参考事例	①課内に担当室を設置又は担当課長の配置…政令指定都市 20 市中 6 市 国保担当課とは別に国保料を含めた収納対策課を設置…政令指定都市 20 市中 3 市		
10 市長マニフェスト	<p style="text-align: center;">該当 / (非該当) (※いずれかに○)</p> <p style="text-align: center;">(マニフェストの一連NO.: _____) (※該当の場合記載)</p>		
11 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容	
	あり その他		
12 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	事業等の新規提案	具体的内容	
	既存事業の見直し その他	職員配置の見直し可否	
13 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<p>【協議事項】</p> <p>・国民健康保険料収納対策を強化するため、平成 26 年度より職員配置を見直して国保年金課内に担当室を設置することの可否について</p>		
14 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める	具体的内容	
	提案内容を一部見直して進める サマーレビューで審議 再度、調査研究等を行い検討 その他	<p>・業務端末の設置については、情報政策課及び税務総務課と事前に調整すること。</p>	
15 その他			

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部	次世代育成課	2 優先順位	市長指示
3 事項名	子ども政策の取り組み体制について（放課後児童会について）			
4 目的	待機児童や施設整備などの諸課題の解決と、子ども子育て新制度の施行に向けて体制を整備する。			
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童の解消や老朽化対策として実施している施設整備投資額が高額である。 ・ 補助方式と委託方式に分かれており、開設時間や利用料金が異なっている。 ・ H26 年度中に放課後児童会の設置運営基準条例を制定する。 ・ H27 年度から児童福祉法の一部改正により、放課後児童会の受入年齢が小学 3 年生から 6 年生まで拡大される予定であり、利用希望児童の増加が見込まれる。 ・ 新たな施設整備は行わず、3 年生までは既存の児童会施設を利用し、4～6 年生は校舎内の図書室や多目的教室などの利用が想定される。 ・ しかし次世代育成課や各区役所社会福祉課では、学校現場との調整が難しい。 			
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童会の運営や施設整備、放課後の子どもたちの居場所づくり事業など、放課後児童対策を教育委員会へ移管する。 			
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法 			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 年 5 月～ 教育委員会と移管に向けた事務協議開始 ・ H26 年 4 月～ 各放課後児童会育成会等へ移管について説明 ・ H27 年 4 月～ 放課後児童対策に関する事業を移管 			
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政令指定都市のうち堺市（委託方式）、広島市（直営）が、教育委員会で放課後児童会事業を所管している。 			
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)あり その他	具体的内容		
		協議事項:放課後児童会の運営について(H24.サマーレビュー) ①運営を委託方式へ統一、②開設時間や利用料金を統一、③市が利用料金を徴収するため、電算システムの構築等について審議し、統一ありきでなく市民協働の理念を踏まえ、現行のしくみを維持して運営することとなった。		
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	□事業等の新規提案 既存事業の見直し □その他	具体的内容		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童対策を教育委員会へ移管することについて 		
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童対策を教育委員会へ移管することの確認 			

	提案どおり進める	具体的内容
13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童会については、提案どおり進める。 ・幼稚園については、事務区分は再検討することとし、所管換えは早期に行う。
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	学校教育部 (教育総務課)	2 優先順位	市長指示
3 事項名	子ども政策の取り組み体制について（幼稚園の所管換えの検討）		
4 目的	幼稚園事務の一元化、保育・幼児教育の一体化を図り、就学前児童を対象とした子ども政策の取り組みを推進するために、市立幼稚園の所管を教育委員会からこども家庭部に移管する。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園は、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教法」という。）等に基づき、教育委員会が所管している。 平成 25 年度の市立幼稚園は 67 園（休園 4 園含む）、職員 360 人、園児 4,498 人である。 市立幼稚園の事務は、地教法により教育委員会の職務権限とされている。他都市では、補助執行により市長事務部局で行っている例もあるが、人事や指導等に係る事務は教育委員会が所管している（教育委員会の職務権限すべてを補助執行していくことは、地教法に抵触すると思われる）。 現在、私立幼稚園（補助金等に係る事務）はこども家庭部、市立幼稚園は教育委員会が所管している。 平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）に向けて、幼稚園事務の一元化、保育・幼児教育の一体化を図り、行政の窓口を統一していくことが効果的と考えられる。 引き続き「はままつの人づくり」の柱である「幼児教育の充実」を推進していくためには、こども家庭部と教育委員会が連携し、質の高い保育・幼児教育の提供を目指していく必要がある。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、幼稚園の事務を一元化し、新制度に基づく施策を円滑に推進していくため、市立幼稚園の事務の一部を教育委員会からこども家庭部に所管換えする。 業務内容に応じて所管換えする事務を決定し、こども家庭部に移管する。ただし、幼稚園教諭の人事、指導（幼児教育）等に係る事務は、新制度及び地教法を踏まえながら、教育委員会が行うことを基本とする。 こども家庭部と教育委員会が所掌事務を分担し、相互連携を図りながら就学前児童に対する保育・幼児教育の充実とサービス向上を図る。 		
7 関係法令等	教育基本法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、幼稚園教育要領、幼稚園設置基準、学校保健安全法 等		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 25 年度 こども家庭部と移管に向けた協議を開始 平成 26 年度 移管に向けた準備、関係機関等との調整 平成 27 年度 市立幼稚園の事務の一部をこども家庭部に移管		
9 他都市等の参考事例	大阪市（市長事務部局が市立幼稚園を所管…幼稚園・保育所の事務の一元化） 相模原市、熊本市		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	

11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・ 所管換えの考え方・時期について ・ こども家庭部との事務区分について
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・ 所管換えに伴うスケジュール及び事務区分についての可否の確認	
13 副市長レビュー(春)結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・ 放課後児童会については、提案どおり進める。 ・ 幼稚園については、事務区分は再検討することとし、所管換えは早期に行う。
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部 (子育て支援課)	2 優先順位	市長指示
3 事項名	なかよし館の見直しについて		
4 目的	なかよし館や類似事業である子育て支援ひろばなどと運営内容の比較・検討を行う中で整理統合を図り、一部を除き放課後児童会へ転用する。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度の利用者数は1館あたり年間6,913人（前年度比610人増）である。また、1日あたり24人（前年度比2人増）である。 ・乳幼児とその保護者の利用が、全体の8割近くを占めている。また、中高生の利用はほとんどない。 ・小学校余裕教室で運営しているなかよし館は、他の館と比較して利用者が少ない。 ・15館中、12館は委託、小学校余裕教室で運営している3館は直営で運営している。 ・子育て支援ひろばや保育園親子ひろばとは、対象年齢や開設日が異なっている。 ・放課後児童会の待機児童対策として、H23年度に11館を放課後児童会へ転用を図った。 ・瑞穂なかよし館は、少人数学級の導入と入学予定児童の増加に伴い、小学校からH26年度に移転を予定している。 ・児童福祉法の一部改正により、H27年度から放課後児童会の受入年齢が小学6年まで拡大される予定であり、放課後児童会への利用希望児童の増加が見込まれる。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校敷地内で運営している13館（瑞穂なかよし館を除く）は、地域つどいのひろばとして整理し、午後は放課後児童会の施設として転用する。 ・その他、小学校敷地外で運営している2館は、（仮称）なかよいつどいのひろばの一部として整理し、利用対象者を小学生までの児童とその保護者に変更する。 		
7 関係法令等	浜松市なかよし館条例		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	H26年4月～ 地域住民、利用者等との調整 H27年3月 浜松市なかよし館条例廃止案を議会提出 H27年4月 新たな事業内容でスタート		
9 他都市等の参考事例	類似事業を実施している都市は無い		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容	
	あり <input type="checkbox"/> その他	H21年度サマーレビュー「地域子育て支援拠点事業の再編について」再編により閉館とするなかよし館は、待機児童解消のため放課後児童会として活用する。	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項(該当項目を <input type="checkbox"/> → <input checked="" type="checkbox"/>)	事業等の新規提案	具体的内容	
	既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・なかよし館を放課後児童会の施設として転用することについて 	

12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・放課後児童会やなかよし館の見直しと放課後児童会施設への転用など子育て支援拠点の再編についての協議	
13 副市長レビュー(春)結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・放課後児童会の拡充に合わせて、なかよし館を整理統合する。 ・ひろば等の名称の整理を検討する。
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部 (子育て支援課)	2 優先順位	市長指示
3 事項名	ひとり親家庭等自立支援手当支給事業について		
4 目的	ひとり親家庭等になって間もない世帯の激変する生活状況にかんがみ、手当を支給することにより経済的負担を緩和し、児童の心身の健やかな成長と福祉の増進に寄与することを目的としているが、より積極的な支援策を検討する。		
5 現状及び課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親になって間もない世帯はそれまでの収入源が断たれることから、就労し安定した生活に戻るまでの間、経済的な支援が必要である。 母子家庭の約 81%が就業しているが、内訳をみると、「正規の職員・従業員」が約 39%、「パート・アルバイト等」が約 47% (平成 23 年全国母子世帯等調査) 母子家庭の平均は 291 万円、父子家庭は 455 万円(平成 23 年全国母子世帯等調査) 児童のいる世帯の平均は、658 万円(平成 23 年国民生活基礎調査) 離婚母子家庭で養育費の取り決めをしているのは約 38%、養育費を現在も受けているのは約 20%(平成 23 年全国母子世帯等調査) このところ、児童扶養手当額(単価)の引き下げが続いている。 引き続き、ひとり親家庭の生活は厳しい状況にある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対しては、「就業支援」「経済的支援」「子育て・生活支援」の 3 つの施策を総合的に進めていかねばならない。 平成 25 年 3 月 1 日「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が施行となり、今後、母子家庭、父子家庭への就業支援施策の充実が図られる見込みであることから、本手当支給事業を就業支援施策へ転換していくことについては、今後の国の動向を見極めたうえで判断していく必要がある。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市長 1 期マニフェスト事業(平成 21 年 8 月制度開始) 児童扶養手当の受給者に対し、一定期間(最長 3 年)手当を支給するもの。 市単独による児童扶養手当への上乗せ助成 第 2 子 5,000 円、第 3 子以降 1 人につき 7,000 円 代替策の検討 		
7 関係法令等	浜松市ひとり親家庭等自立支援手当支給要綱		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	・ H25 年 8 月 児童扶養手当現況届受付時に、ひとり親家庭へのニーズ調査実施		
9 他都市等の参考事例	・ H25 年 5 月中旬開催の 21 大都市児童福祉主管課長会議で、他都市の市単独事業による支援施策照会中		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	

11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・本手当支給事業の継続実施について (今後の事業の方向性については、本年3月に「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が施行され、また、5月中旬～8月上旬 国が設置する「ひとり親家庭への支援施策のあり方の見直しについて」の専門委員会で、 <u>就業支援のあり方については重要検討事項</u> として協議されていくことから、今後の国の動向を見極めたうえで判断していきたい。)
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・手当支給の継続実施についての確認 ・今後の支援のあり方についての検討 【特筆すべき事項】 ・8月の児童扶養手当現況届受付時に、ひとり親家庭へのニーズ調査を実施し、当事業以外の代替策を模索する予定。	
13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部 (保育課)	2 優先順位	2																																		
3 事項名	認証保育所利用者助成事業の見直しについて																																				
4 目的	認証保育所利用者助成事業が平成 25 年度末で終期を迎えるため、見直しを行うものである。																																				
5 現状及び課題	<p>【現状】</p> <p>※事業実施 H23 年度 補助対象児童（0～2 歳児）実績（月平均）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数</td> <td>451 人</td> <td>457 人</td> <td>513 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>在籍児童数（各年 4 月 1 日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">児 童 数</td> <td>I 類</td> <td>473 人</td> <td>526 人</td> <td>647 人</td> </tr> <tr> <td>II 類</td> <td>297 人</td> <td>312 人</td> <td>235 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>770 人</td> <td>838 人</td> <td>882 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>補助実績 H23 年度 109,643,500 円 H24 年度 123,022,200 円</p> <p>③市長マニフェストにより、平成 26 年度も認証保育所利用者助成事業を実施することとなっている。</p> <p>【課題】</p> <p>認証保育所に入所する補助対象児童は増え一定の効果はあったが、大きな待機児童の解消には至らなかった。</p> <p>待機児童数（各年 4 月 1 日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童数</td> <td>253 人</td> <td>115 人</td> <td>166 人</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H22	H23	H24	児童数	451 人	457 人	513 人	年度		H22	H23	H24	児 童 数	I 類	473 人	526 人	647 人	II 類	297 人	312 人	235 人	合計	770 人	838 人	882 人	年度	H22	H23	H24	待機児童数	253 人	115 人	166 人
年度	H22	H23	H24																																		
児童数	451 人	457 人	513 人																																		
年度		H22	H23	H24																																	
児 童 数	I 類	473 人	526 人	647 人																																	
	II 類	297 人	312 人	235 人																																	
	合計	770 人	838 人	882 人																																	
年度	H22	H23	H24																																		
待機児童数	253 人	115 人	166 人																																		
6 事業概要	認証保育所利用者助成事業（認証保育所に入所している 3 歳未満児の保護者に対し、保育料の月額上限 2 万円を助成）を 1 年間延長する。																																				
7 関係法令等	浜松市認証保育所利用者補助金交付要綱																																				
8 スケジュール(いつ、何をやるか)																																					
9 他都市等の参考事例	<p>政令市 20 市中、8 市で助成制度を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 市・・・認可保育所の整備を行っているので、待機児童が解消されれば助成制度は終了する。 ・ 4 市・・・今後検討する。 																																				
10 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>【サマーレビュー2010】 実効性のあるものとするため、周知期間などの利用促進策について検討を進めること。 他補助金と同様、3 年を目途に見直しを行うこと。</p>																																			

11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 認証保育所利用者助成事業を1年間延長する。
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・今後1年間の助成事業延長についての確認	
13 副市長レビュー(春)結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・助成事業は継続し、1,2歳児の待機児童対策を並行して検討する。
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	環境部 (環境政策課)	2 優先順位	2
3 事項名	LED照明一括導入事業		
4 目的	投資回収が可能な省エネ改修に集中投資し、市有施設の省エネ化を促進することで、エネルギーの継続的な低減を目指す。		
5 現状及び課題	各施設に設置されている蛍光灯や誘導灯は、大規模改修を行わない限りエネルギー使用量の大きい旧式のものを使用されている。		
6 事業概要	<p>蛍光灯や誘導灯をLEDに更新することで、消費電力を削減する。</p> <p><蛍光灯> 交換対象灯数：58,500 灯(概算) 投資回収：9.5 年 耐用年数：16 年程度 (LED 蛍光灯の寿命 40,000 時間÷年間使用時間 2,500 時間) 対象設備：年間 2,000 時間以上点灯する蛍光灯 (Hf 型を除く)。 除外施設：10 年以内に規模縮小、廃止、民営化等の予定がある施設。 上下水道部、病院など企業会計の施設。 削減効果見込(年間)：(電気量) 2,632,500kWh、(CO₂) 1,248 トン</p> <p><誘導灯> 交換対象台数：2,649 台(見込数) 投資回収：13.9 年 (BH 型：10.3 年、BL 型：15.3 年、C 型：21 年) 耐用年数：15 年程度 (日本照明器具工業会ガイドライン) 削減効果見込(年間)：(電気量) 609,194kWh、(CO₂) 289 トン</p>		
7 関係法令等	<p>○エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）</p> <p>○地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）</p>		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>H25 年度中 対象設備設置状況調査の実施</p> <p>H26 4 月 発注仕様書の作成</p> <p>5 月 工事・物品の入札発注</p> <p>6 月～ 施工</p>		
9 他都市等の参考事例	<蛍光灯> 札幌市 (9,050 灯)、横浜市 (5,034 灯)、神奈川県 (約 70,000 灯) 等		
10 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	平成 24 年度のサマーレビューにおいて、5 年程度で投資回収が可能な市有施設の省エネ改修について、一括で実施する方針を説明し、了承された。	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	投資回収年が 5 年を超える省エネ改修の一括実施についても取り組み、エネルギー使用量の削減を図りたい。	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資回収が 5 年を超える蛍光灯及び誘導灯の LED 化の一括実施についての検討。 ・対象設備と改修スケジュールについての確認。 		

<p>13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める 提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期費用が安価な蛍光灯などとトータルコストで比較し、安価に調達できる方法を検討する。 ・エネルギー自給率の向上など、普及効果を整理する。
<p>14 その他</p>		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	産業部 (産業振興課)	2 優先順位	2
3 事項名	海外ビジネス展開支援について		
4 目的	成長著しい東南アジア地域等へ進出することにより、新たな市場の獲得と経営革新を目指す意欲的な市内中小企業を支援する。		
5 現状及び課題	平成 25 年度からの新規事業として、海外ビジネス展開支援を行っている。		
6 事業概要	<p>1 ジェトロ浜松貿易情報センターの誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開に係る常設の相談窓口としてジェトロ(日本貿易振興機構)の浜松貿易情報センターを誘致する 市内企業の利便を図るとともに、市及び他の地域支援機関と連携した支援体制を構築する。 <p>2 現地レンタルオフィス・レンタル工場の設置調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業にとって現地進出の拠点となるレンタルオフィス(進出準備用)、進出の初期費用等が軽減されるレンタル工場について、設置可能性の調査を行う。 調査内容は、国内での事前調査、2 度の現地調査のほか、地域企業に対するニーズ調査等。 委託先は「一般財団法人海外投融資情報財団」。 <p>3 海外進出 FS 調査の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の中小企業等を対象に、海外進出に関する事業可能性調査、計画書作成にかかる費用の一部を補助する。 対象経費は、国内外において実施する調査委託料、調査にかかる翻訳資料等。 補助率は、対象経費の 1/2 以内、上限 50 万円で、平成 25 年度は 10 件を予定。 <p>4 海外における特許申請経費に対する補助制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の中小企業等を対象に、外国特許出願にかかる費用の一部を支援する。 対象経費は、外国特許庁への出願料、外国特許出願にかかる代理人手数料、翻訳費用等。 補助率は、対象経費の 1/2 以内、上限 50 万円で、平成 25 年度は 10 件を予定。 <p>5 海外進出セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外進出に向けた現地政府関係者などによる、具体的なセミナーを年 3 回程度開催する。 セミナーの内容については、地域関係機関と調整し、出来るだけ重複を避ける。 ジェトロ、ジャイカ、中小機構等、機関の制度も活用する。 <p>6 海外販路開拓支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外で行われる国際的な展示会に、市が中心となり浜松市ブースを出展する。 平成 25 年度は、10 月以降に開催される展示会で、ジェトロが日本ブースを設ける展示会などから、企業ニーズを参考に出席展示会を検討する。 		
7 関係法令等			

<p>8 スケジュール(いつ、何をやるか)</p>	<p>1 ジェトロ浜松貿易情報センターの誘致 現在調整中のため、スケジュールについては未確定。新年度の開設を目指す。</p> <p>2 現地レンタルオフィス・レンタル工場の設置調査 ・5月(第1回現地調査、企業アンケート) ・7月(中間報告) ・8月(第2回現地調査) ・9月(最終報告)</p> <p>3 海外進出 FS 調査の支援 ・5月(公募告知) ・6月中～7月(公募締切、審査) ・7月末(交付決定) ・H26.3月中(報告書提出期限) ・H26.4月(補助金支払)</p> <p>4 海外における特許申経費に対する補助制度の創設 ・5月(公募告知) ・6月中～7月(公募締切、審査) ・7月末(交付決定) ・H26.3月中(報告書提出期限) ・H26.4月(補助金支払)</p> <p>5 海外進出セミナーの開催 ・4月22日(第1回セミナー開催「ベトナム投資環境セミナー」) ・9月末～10月(第2回セミナー開催) ・H26.2月(第3回セミナー)</p> <p>6 海外販路開拓支援事業 ・7月～9月(出展企業募集、出展展示会申し込み) ・9月～H26.1月(出展企業準備等サポート等) ・H26.2月(展示会出展)</p>	
<p>9 他都市等の参考事例</p>		
<p>10 過去のレビュー等での審議経過</p>	<p>なし(新規提案) <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)</p>	<p><input type="checkbox"/>事業等の新規提案 <input type="checkbox"/>既存事業の見直し その他</p>	<p>具体的内容 平成25年度新規事業につき、進捗状況を報告。</p>
<p>12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)</p>	<p>【協議事項】 ・海外ビジネス展開支援の進捗状況について確認</p>	

<p>13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p>提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>・ジェトロ、商工会議所、金融機関などの産業支援機関と連携して進める。</p>
<p>14 その他</p>		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	都市整備部 (建築行政課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	建築物の耐震化及び安全確保の促進		
4 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震の発生に備えて、建築物等の地震に対する安全性の向上を一層促進する（耐震化率の向上促進） ・地震時における閉込めや戸開走行事故に対する既設エレベーターの安全確保を促進する ・地震時における吊り天井の脱落を防止し、利用者の安全確保を促進する 		
5 現状及び課題	<p>浜松市では、平成 9 年度以降補助制度により、木造住宅以外の建築物の耐震化を促進誘導してきた。耐震化されていない不特定多数の者が利用する特定建築物は、未だ 250 棟ほどであると推測しており、南海トラフ沿い巨大地震の切迫性をふまえると、大規模建築物の耐震化を一層促進する必要がある。</p> <p>また、平成 21 年 9 月改正の建築基準法によってエレベーターの安全対策が義務付けられたが、法遡及しない既存のエレベーターの死亡事故を含む事故が全国で発生しているため、安全対策が必要である。</p>		
6 事業概要	<p>建築物の耐震化の促進</p> <p>耐震化率は、新築や建替え、耐震性の低い建物の解体で向上するが、既存の建物の補強なしでは本当の意味での耐震化につながらない。</p> <p>市は、阪神淡路大震災で多数の被害を受けた木造住宅の耐震化と不特定多数の市民が利用する特定建築物の倒壊防止を中心に耐震化促進事業を進めている。</p> <p>木造住宅には、耐震性が著しく劣るものから高齢者等避難弱者への支援制度を拡充し、平成 24 年度までに計 2512 棟の補強が行われ、耐震化向上の成果あり。</p> <p>一方、特定建築物は、これまでわずかに 1 棟の補強工事を実施したのみで、更なる耐震化の促進が不可欠となっている。</p> <p>(1)補強工事対象条件の見直し 民間建築物の耐震補強の補助基準を県推奨の I_s/E_t 1.0 から、耐震改修促進法の現基準値である I_s 0.6（人命を守る倒壊しない）に見直す。</p> <p>(2)耐震診断義務化の大規模特定建築物の耐震診断補助率の時限的拡充 国の緊急補助制度を活用して現行の 2/3(国 1/3・市 1/3)から 10/10(国 1/2・市 1/2)とする。(H27 年度まで)</p> <p>(3)補強工事への補助率の拡充 現行の 23%×2/3(国 7.65%・市 7.65%)から国交付金の補助限度額の 23%(国 11.5%・市 11.5%)まで拡充する。</p> <p>エレベーターの防災対策改修促進事業の創設</p> <p>高齢者等が円滑に利用できる建築物として位置付けの 1000㎡かつ 3F 以上の特定建築物に設置されているエレベーターの生活者や利用者の安全を確保するためには、国の補助事業を利用して防災改修を促していく必要がある。</p> <p>市が保有する対象エレベーターは安全装置の取付けができないもの等を含め約 180 基あるが、公共建築課では、安全対策の実施は今後検討するとしている。</p> <p>民間・公共含めた対応の調整を行い、導入時期等の協議を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸開走行保護装置や P 波感知型地震時管制運転装置等設置への補助支援 <p>吊り天井耐震改修促進事業の創設</p> <p>映画館等不特定多数の者が利用する施設の規模の大きな天井の落下対策は多くの市民の安全を確保するため必要である。国の補助事業を利用して支援する。市有施設はこれから調査を始める。対象の天井については順次補強等の対応検討を行っていく予定。</p> <p>民間・公共含めた対応の調整を行い、導入時期等の協議を進める。</p>		

7 関係法令等	建築基準法 建築物の耐震改修の促進に関する法律	
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 25 年度より ・ 事業対象建築物等の把握及び改正法や支援制度の説明 ・ 地方公共団体(市)が指定する建築物の検討 ・ 浜松市プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の補助金交付要綱及び浜松市耐震改修促進計画の改訂	
9 他都市等の参考事例		
10 市長マニフェスト	該当 / 非該当(※いずれかに○) (マニフェストの一連NO.: _____) (※該当の場合記載)	
11 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容
	あり その他	再度、調査研究等を行い検討 補助率や補助額その他制度とのバランスを確認するとともに話しを整理し、再度副市長レビューで審議
12 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	事業等の新規提案	具体的内容
	既存事業の見直し その他	補強工事対象条件の見直し 耐震診断義務化建築物の耐震診断補助率の時限的拡充 補強工事への補助率の拡充 エレベーター及び吊り天井の安全改修支援事業の創設の調整
13 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 ・ 耐震化における新たな拡充の考え方と既存制度とのバランスを確認 ・ 耐震化における本市のスタンスについて確認 【特筆すべき事項】 ・ エレベーター及び吊り天井への助成については、民間及び公共施設での対応の調整を行い、導入時期等の協議を進めていく。	
14 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める	具体的内容
	提案内容を一部見直しを進める サマーレビューで審議 再度、調査研究等を行い検討 その他	・ 他都市の動向を注視しながら、細かい制度設計を検討する。
15 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	土木部 (道路課)	2 優先順位	1
3 事項名	交通事故危険箇所等重点対策事業		
4 目的	・平成 25 年度国交省と警察庁合同指定予定の幹線道路の事故危険箇所等において、総合的な事故削減対策を、警察など関係機関と協議・調整し、重点的かつ効果的に実施することで、実施箇所毎に交通死傷事故率約 3 割の抑止を目指す。		
5 現状及び課題	・市全体の交通事故の約 50%は交差点で発生、事故原因の多くが幹線道路等での追突事故などであり、道路延長 10km 当たりの事故件数も、市道を 1 とした場合、国県道が約 5 倍と突出しており、死者数の割合も国県道が約 70%となっている。		
6 事業概要	・市内でも特に交通死傷事故率の高い国道 152 号と 257 号の中沢町から伝馬町までの区間を最優先に、総合的な事故削減対策を実施する。 ・その他の交通死傷事故率が高い国県道等においても、交差点事故等削減対策部会などの関係機関と緊密に協議・調整して、速効性のある事故削減対策を実施する。		
7 関係法令等	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、社会資本整備重点計画法		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	・平成 25 年度 : 自転車走行空間を含めた総合的な事故削減対策の公安協議、速効性のある事故削減対策の実施 平成 26 年度 : 自転車走行空間を含めた総合的な事故削減対策の実施 平成 27 年度～ : 速効性のある事故削減対策の実施		
9 他都市等の参考事例	国土交通省(浜松河川国道・静岡国道・沼津河川国道事務所)交通事故ゼロプラン		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・国道 152 号・257 号などの幹線道路の交差点を含む事故危険箇所について、自転車等の安全な通行にも配慮した総合的な事故削減対策(案)	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・事故危険箇所対策の優先順位付けについて協議 ・総合的な事故削減対策について確認 【特筆すべき事項】 ・国道 152 号と 257 号の中沢町から伝馬町までを最優先区間と位置づけ、総合的な事故削減対策を実施し、あわせて自転車走行空間を創出する。		

	提案どおり進める	具体的内容
13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	土木部 (河川課)	2 優先順位	2
3 事項名	河川管理施設の地震津波対策事業		
4 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震基準を満たしていないポンプ場等の耐震化を実施する。 ・静岡県第4次地震被害想定に基づき、津波が河川を遡上すると想定される区間に設置されている樋門、樋管について、逆流防止を目的とした閉門の自動化を実施する。 		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震によりポンプ場の建物が倒壊し施設が機能不全に陥った場合は広域な浸水被害が発生するおそれがある。 ・津波が河川を遡上した場合、手動型の樋門、樋管については、迅速な閉門が不可能なため、堤内に河川水が逆流し浸水被害が発生または増大するおそれがある。 		
6 事業概要	対象施設： 西部排水機場、参野ポンプ場、 津波の河川遡上想定区間に設置されている樋門、樋管 事業内容： 基本計画の策定及び詳細設計、耐震化、樋門樋管の閉門の自動化		
7 関係法令等	建築基準法施行令(昭和56年6月)、河川法、水防法		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成25年度 津波遡上予想区間における樋門、樋管の被害把握 平成26年度 西部排水機場および参野ポンプ場の耐震化計画策定、樋門樋管の詳細設計 平成27年度 西部排水機場および参野ポンプ場の耐震化詳細設計、樋門樋管の自動化工事 平成28年度 西部排水機場および参野ポンプ場の耐震化工事、樋門樋管の自動化工事 平成29年度 参野ポンプ場耐震化工事、樋門樋管の自動化工事、樋門樋管の自動化工事、樋門樋管の詳細設計		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を○→■)	事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震基準を満たしていないポンプ場建物の耐震化。 ・津波の河川遡上が想定される区間に設置されている樋門、樋管の閉門の自動化。 以上の2点について審議願いたい。	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震基準を満たしていないポンプ場の耐震化について協議 ・樋門樋管の閉門の自動化の必要性について確認 		

	提案どおり進める	具体的内容
13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	
14 その他		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	消防局、財務部 (警防課、資産経営課、 調達課)	2 優先順位	市長特命
3 事項名	AED の設置普及促進について		
4 目的	市民が突然の心肺停止となった場合に、救命効果のある AED 設置のための普及啓発を図るもので、市民が多く利用する市の公共施設への設置を目指すもの。		
5 現状及び課題	「浜松市自動体外式除細動器（AED）普及啓発指針」に基づき AED の設置促進をしているが、市民が多く利用する市の公共施設 546 施設のうち、未だ AED が設置されていない施設が 104 施設ある。		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市の施設における AED 設置状況等の調査 ・市の全施設へ AED を設置するための手法を検討 ・検討結果に基づき設置事業の展開 		
7 関係法令等	—		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25. 4～5 市の施設における AED 設置状況等の調査 ・ H25. 6～8 調査結果に基づいて AED の具体的な導入手法及び具体的な事業展開の方法の検討 ・ H25. 9～ AED 設置事業を展開 		
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ AED の寄附（和地公民館、平口サッカー場） ・ 広告付 AED 設置（静岡県、あきる野市） 		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 市の施設における AED 未設置施設への AED 設置促進のため、特にゼ、 <input type="checkbox"/> 予算による AED の導入手法について事業展開を審議していただくもの。	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・ 民間からの寄附や広告の活用など設置・普及の方向性を確認		
13 副市長レビュー(春)結果(実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
14 その他			

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	教育委員会学校教育部 (指導課)	2 優先順位	市長指示
3 事項名	市内における都市部と山間部の学校交流		
4 目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の異なる環境にある小中学校の子どもが交流を行うことにより、自分の住んでいる地域のよさと環境の異なる地域のよさを知る。 ● 同世代の子ども同士の交流や学び合いを通して、人とふれあう喜びを感じ合う。 		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 林間学校や臨海学校として、かわな野外活動センターや三ヶ日青年の家などの施設を同日に利用している子どもたちが、朝夕の集いなどで交流を図っている。 ● 小中一貫教育を推進しているため、中学校区の交流活動は積極的に行っているが、環境の異なる都市部の学校と山間部の学校との学校同士の交流はない。 ● 交流のよさはあるが、授業時数の増えた現行学習指導要領において、新たに特色ある教育活動として交流活動を加えることは困難な状況にある。 ● 17 年度から 20 年度に広沢小と佐久間小・浦川小が交流を行っている。その際、学校規模の違いから多数対少数の関係となり、山間部の子どもの負担が大きいという課題が残っている。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 「学ぼう ふるさと浜松」学校交流活動として、交流を希望する学校の中から 2 組の交流校を選定し、学校交流を行う。 ● 選定においては、都市部と山間部の学校同士の交流を核としながらも、山間地と環境の異なる湖畔地域や海岸地域の学校との交流も視野に入れ交流校を選定する。また、山間部の学校においては、同中学校区の複数校が交流校になる場合も視野に入れ選定する。 ● 2 年または 3 年をかけて学校交流の有効性や課題を検証する。 ● 29 年度以降は、検証を踏まえて、交流活動の継続を検討する。 		
7 関係法令等			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 25 年 4 月	市内小中学校への交流活動についての実態調査	
	6 月	平成 26 年度の学校交流活動の希望調査	
	9 月	26 年度の交流校の決定、交流計画立案	
	平成 26 年 4 月	交流活動の実施	
	6 月	平成 27 年度の学校交流活動の希望調査	
9 他都市等の参考事例			
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>新たな事業であり、地域やニーズにより活動内容が異なるため、「夢をはぐくむ園・学校づくり推進事業委託事業」の事業費を増額する形で予算確保をお願いしたい。</p>	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル実施によるスキームなど、今後の進め方の確認 <p>【特筆すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の交流事業実施校を募集し、モデル実施を行う予定である。 		

<p>13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p>提案どおり進める 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/>サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動の中で市内中山間地域を活用する取り組みを、全庁的な中山間地域振興施策として検討する。 ・ 提案は、中山間地域振興施策の一部のメニューとして組み込んで進める。
<p>14 その他</p>		

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	学校教育部 (学校施設課)	2 優先順位	2
3 事項名	中部中学校区小中一貫校の建設について		
4 目的	市内全中学校区で学びと育ちをつなぐ小中一貫教育を推進する中、モデル的な施設一体型の小中一貫校を中山間地域、市郊外及び市中心部で建設を計画している。中山間地域で引佐北部小中一貫校、市郊外で庄内小中一貫校を建設又は着手済みであるが、今回、市中心部での中部中学校区小中一貫校を建設していくものである。		
5 現状及び課題	<p><過去の経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 10 月、中部中学校区小中一貫校協議会（自治会・PTA 代表等で組織）が発足。 平成 24 年 11 月、建設場所は現中部中学校敷地を中心とするエリアにすることについて了解を得た。 平成 24 年 12 月、協議会代表と中部中学校区自治会長、3 校 PTA 役員による連名で、建設に関する要望書が提出された。 平成 25 年 2 月、上記要望書への回答をした。 <p><地元との協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 4 月の開校 学校用地は、現中学校敷地に加え、公園用地から約 1.1ha の追加（鹿谷駐車場及び作左の森の一部） 200mトラック、100mの直線がとれるグラウンド整備 現中学校敷地から鹿谷駐車場(グラウンドを予定)まで、子どもたちが安全に往来できるような対策 通学路の安全対策 <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 2 月から月 1 回、開校準備会（自治会・PTA・学校等で組織）を開催し、開校に向けて意見交換を行っている。 基本構想を策定中である。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 校舎・体育館等を解体し、新校舎・体育館、グラウンド等を整備する。 追加する学校敷地の造成及び経路の安全対策（陸橋等の設置）を行う。 主な施設 普通教室（32 学級(27+5)）、特別教室、給食室、体育館 2 館(武道場兼用)、プール、テニスコート、部室・器具庫、屋外トイレ等 放課後児童会 		
7 関係法令等			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 25 年度 基本構想・基本設計 平成 26 年度 実施設計（建設工事等） 平成 27・28 年度 建設工事等 平成 29 年 4 月 開校		
9 他都市等の参考事例			

10 過去のレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" data-bbox="555 152 1415 208">具体的内容</th> </tr> <tr> <td data-bbox="555 208 667 320"></td> <td data-bbox="667 208 1415 320"></td> </tr> </table>	具体的内容			
具体的内容						
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" data-bbox="555 331 1415 376">具体的内容</th> </tr> <tr> <td data-bbox="555 376 667 533"></td> <td data-bbox="667 376 1415 533">全体計画の確認</td> </tr> </table>	具体的内容			全体計画の確認
具体的内容						
	全体計画の確認					
12 担当ヒアリングでの審議事項 (実施後記載)	【協議事項】 ・全体事業計画や整備規模についての確認					
13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" data-bbox="675 689 1415 723">具体的内容</th> </tr> <tr> <td data-bbox="675 723 786 1003"></td> <td data-bbox="786 723 1415 1003"> ・面積等配置については、公園整備計画と十分調整をとること。 </td> </tr> </table>	具体的内容			・面積等配置については、公園整備計画と十分調整をとること。
具体的内容						
	・面積等配置については、公園整備計画と十分調整をとること。					
14 その他						